

＜単体レバレッジ比率の構成に関する事項＞

【2019年12月末】

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の該当 番号	国際様式 (表1)の該 当番号	項目	当四半期 期末 2019年12月	前四半期 期末 2019年9月
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	4,809,273	5,080,870
1a	1	貸借対照表における総資産の額	4,829,027	5,099,951
1d	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	19,754	19,080
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	10,612	10,778
3		オン・バランス資産の額 (イ)	4,798,661	5,070,092
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	-	-
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	326	429
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	-	-
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	727	964
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	228	300
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた 担保の対価の額	-	-
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し 入れた証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額 のうち控除する額 (△)	-	-
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客 とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整 後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整 後想定元本の額から控除した額 (△)	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,281	1,694
<b>レポ取引等に関する額 (3)</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	-	-
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	-	-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	3,687	2,434
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	3,687	2,434
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	429,090	430,380
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	363,893	366,136
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	65,196	64,243
<b>単体レバレッジ比率 (5)</b>				
20		資本の額 (ホ)	254,234	249,318
21	8	総エクスポージャーの額 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)	4,868,827	5,138,465
22		単体レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ)	5.22%	4.85%

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第3号に基づく開示事項です。
- ・旧計算告示第15条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
- ・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年1月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。